

令和7年6月12日

健康福祉部

感染症・疾病対策課 疾病対策係

電話：027-226-2601 内線：2601

「群馬県ハンセン病パネル展」を開催します。

毎年6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。
県では、この日にちなみ、県民の皆様にはハンセン病を正しく理解していただくことを目的として、ハンセン病パネル展を開催します。

1 日 程

令和7年6月18日（水）午後1時～5時

19日（木）午前9時～午後5時

20日（金）午前9時～正午

2 場 所

県庁1階 県民ホール北側（前橋市大手町一丁目1-1）

3 展示内容

- ・ ハンセン病に関するパネルの展示
- ・ ハンセン病療養所にかつてあった文化団体の資料展示
- ・ 映像資料「栗生の園に生きた証 ～ハンセン病問題から見える『今』～」の放映

4 参 考

「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」について

平成13年6月22日に「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が施行されたことにちなみ、国ではこの日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定め、全国各地でハンセン病に関する周知啓発活動を行っています。